

「第2次鳩山町地域福祉推進プラン一部改定（素案）」のパブリックコメントの結果について

町と町社会福祉協議会では、平成31年3月に「第2次鳩山町地域福祉推進プラン」を策定し、基本理念である「地域で支え合う福祉のまちづくり」の実現に向けて様々な取り組みを実施してまいりました。

計画期間中ではありますが、社会情勢の変化や改正社会福祉法に対応するために、計画の一部改定が必要となりましたので、計画の一部改定について鳩山町地域福祉推進プラン策定・推進委員会（以下「委員会」という。）で検討してまいりました。

委員会では各種団体とのヒアリング調査などの結果等をもとに「第2次鳩山町地域福祉推進プラン一部改定（素案）」を作成し、計画の策定にあたり、町民の皆さんのご意見等を反映させるため「鳩山町パブリックコメント実施要綱」に基づき意見等の募集を行いました。

つきましては、寄せられたご意見等に対して、委員会で検討しましたので、その結果を公表いたします。

(1) 意見募集期間

令和4年1月5日（水）から令和4年2月4日（金）まで

(2) 意見提出方法

ご意見等は文書にまとめ、直接持参、郵送、FAX又はEメールで役場長寿福祉課に提出していただく方法で行いました。

計画素案に関する意見募集は、「町ホームページ」、「町社会福祉協議会ホームページ」、令和4年1月1日発行の「広報はとやま」で町民へ周知しました。また、一部改定素案の内容は、「町ホームページ」、「町社会福祉協議会ホームページ」に掲載したほか、役場長寿福祉課、町社会福祉協議会、役場東出張所、町立図書館で計画素案の閲覧・貸し出しを行い、確認できるようにしました。

(3) 意見の提出者数及び意見提出件数

- ・意見提出者数 2人
- ・意見提出件数 2件

(4) 意見の内容及び計画素案への反映状況

項目 No.	町民からの意見・提案			町・社協及び策定委員会の考え方	一部改定素案への反映
	提案箇所	一部計画素案の頁	提案概要		
1	第4章 施策目標Ⅰ-3 生活困難者に対する取り組みの強化(1)社会的孤立(生活困難者)対策への取り組み推進 及び 施策目標Ⅱ-3 地域の見守り活動の支援・推進 (1)地域の見守り活動の支援・推進	47頁 及び 70頁	<p>～孤独死ゼロのまちへ～「第6次鳩山町総合計画(素案)への意見」として提出済みです。この提言について、こちら方が適切であったかと思い、同じものを提出させていただきました。</p> <p>鳩山町においても「緊急通報システム」は既存のことですが、別府市の安否確認システムは似て異なるものです。ひとり暮らしの高齢者が緊急事態に自分で通報ボタンを押せない状況にも配慮した安否確認システムが必要と考えます。</p> <p>自立した生活を営み、介護保険や配食サービス、訪問による見守り等々の支援が不要の普段は元気な「おひとりさま」でも、別府市のような安否確認サービスがあれば安心であるため、導入を検討ください。</p>	<p>鳩山町でも別府市に類似した「緊急通報システム事業」は実施しております。</p> <p>地域福祉計画に関連する「鳩山町高齢者福祉総合計画」から引用しますと「ひとり暮らしの高齢者や日中おひとりになる高齢者等へ緊急事態に対処する手段を確保し、在宅生活の不安解消を図るため、緊急通報システム事業を実施しています。自宅に置かれた緊急通報装置もしくはペンダント型送信機の「緊急」ボタンを押すと、ガードセンターが受信し、状況に応じてガードマンや消防署員が駆け付けます。また、装置を押さずに倒れた場合は「安否確認センサー」が24時間動きを感知しないと、ガードマン及び消防署員が駆け付けます。なお、装置について「相談」を押せば、コールセンターとの日常的な会話等も行えます。」となっております。</p> <p>加えて、持病・かかりつけ医等を記載できる用紙の入った「はーとん救急安心キット」も高</p>	素案のとおり

				<p>齢者に配布しており、駆け付けた消防署員が確認できるようになっております。</p> <p>また、地域での見守りを行う「地域見守りネットワーク」を活用し、地域での見守りも強化しております。</p> <p>したがいまして、ご提案につきましては、素案 P47 または P71 及び鳩山町高齢者福祉総合計画内で位置づけております。</p>	
2	<p>第 4 章 施策目標 I-2 相談支援体制の整備・充実（鳩山町重層的支援体制整備事業実施計画）</p> <p>(1) 総合相談支援体制の推進（鳩山町重層的支援体制整備事業実施計画）</p>	42 頁	<p>相談する人と相談を受ける人との信頼関係がないところに相談支援はありません。様々な葛藤をかかえた相談者が、継続的な相談につながるか、あるいは相談拒否状態に陥ってしまうか、総合相談支援窓口の担当職員の対応は、きわめて重要な問題です。信頼関係の構築は、総合相談支援体制の根幹に関わる問題として、「信頼関係の構築に向けた」具体的な内容の記述が必要と考えます。</p> <p>※「信頼関係の構築」の文言は、(素案) P43 にあります。</p>	<p>ご提言のとおり、総合相談支援体制の推進においては、お互いの「信頼関係の構築」が大変重要となっております。この信頼関係は、日々の積み重ねが必要であるため、日頃からコミュニケーションを重ねて、信頼関係の確かな構築を、目指していくことが重要となっております。同時に、窓口担当職員等に対して研修等を実施し、窓口担当職員等の質を高める必要あると考えております。</p> <p>ご指摘の内容につきましては、素案 P43④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（同項第 4 号）の事業内容に「なお、信頼関係の構築のために町が人材育成を実施する。」を追加いたします。</p>	一部修正

※寄せられたご意見については、内容を要約して掲載しています。

3 意見募集結果等の資料の入手方法

町ホームページ (<http://www.town.hatoyama.saitama.jp/>) で意見募集結果を閲覧できます。

また、次の窓口でも閲覧できます。閲覧期間は、令和4年3月15日～令和4年8月31日までです。

鳩山町長寿福祉課、町社会福祉協議会、役場東出張所、町立図書館

4 今後の予定について

委員会では、パブリックコメントで意見募集を行いましたので、この結果に基づき「第2次鳩山町地域福祉推進プラン一部改定（案）」として、町と町社会福祉協議会に提言書を提出します。

また、町と町社会福祉協議会では、この提言書を尊重して計画を策定します。